

平成25年度第2回児童発達支援センター運営協議会

日 時 平成26年2月18日(火) 午前10時～午前11時45分

場 所 きらり かぜの部屋

出席委員 10人

会 長	高 橋 智	委員		
副 会 長	坂 口 昇 平	委員		
委 員	大 山 文 子	委員	鴨 下 優 子	委員
	林 真紀子	委員	中 村 美智子	委員
	黒 田 昭 二	委員	神 永 真 帆	委員
	佐 藤 千づる	委員	花 岡 好 枝	委員
欠席委員	長 岡 好	委員	渡 邊 孝 之	委員
傍聴者	0人			

事務局職員

自立生活支援課長 堀池 浩二

自立生活支援課主査 川村 昌弘

自立生活支援課副主査 岡本 幸宏

児童発達支援センター副センター長 中村 悠子

(午前10時00分 開会)

次第1

◎高橋会長 おはようございます。お待たせいたしました。ただいまから第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。なお、本日、委員さんの何名かまだ見えていませんが、定足には達していますので、会議を開催いたします。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から、配付資料の確認をお願いいたします。

◎自立生活支援課長 はい。では資料の確認をさせていただきたいと思います。改めまして、おはようございます。

それでは、一番上に次第がございます。

資料1としまして、児童発達支援センター運営協議会への実績報告。

資料2として小金井市児童発達支援センター各事業愛称募集集計結果という形になってございます。

資料3が、運営委員会での委員提案一覧ということでございます。

資料4につきましては、保護者アンケートの集計結果をまとめているところでございます。

資料5として、今回の運営協議会の方針という形でつけさせていただいております。

最後、資料6になります、今後の運営協議会のスケジュールというふうになって、トータル7枚になるとは思いますけれども、不足しているようでございましたら、挙手のほうをお願いします。

以上です。

次第2

◎高橋会長 資料、よろしいですか。それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。はじめに、小金井市児童発達支援センター「きらり」、1月末までの実績報告をお願いいたします。

◎自立生活支援課長 はい、それでは、1月末までの実績について、報告をさせていただきます。

第1回の運営協議会におきまして、佐藤委員から、「きらり」職員に実績の報告をしていただきたいという要望を受けましたので、本日、「きらり」の副センター長の中村のほうに来ていただいております。では中村先生、よろしく申し上げます。

◎副センター長 はい。改めまして、おはようございます。「きらり」の副センター長をしております中村と申します。では、実績報告ということで、資料1をご覧ください。

相談支援は、8月から始めました。市役所第二庁舎2階相談室と保健センターで始めまして、8月、9月、39件、36件あり、10月からは、「きらり」での相談と保健センターでの相談で58件、11月が28件、12月が25件、1月が11件となっております。

一般相談を受け、その後専門相談に回っていきます。だから、OTやST、それから、継続する必要があるものを専門相談に回していきます。そこでの相談が11件、35件、30件、39件となっております。

児童発達支援事業（「びのきお」）は、元「びのきお」幼稚園です。「びのきお」は、15人の定員ですので、15人のまま推移しています。

それから、放課後等デイサービスは、10月が19人、11月が26人、12月が26人、1月の段階では28人になっています。

保育所等訪問は、現在3名の方の利用で、小学校に訪問をしております。

親子通園は、10月が8人、11月が11人、12月が13人、1月が14人の方を受けております。

外来訓練も、10月は12人、11月が25人、12月が25人、1月が33人となっております。もう2月の段階からは、余り枠がなく、人数を増やすというよりは、今はこの状況で、相談だけが入っている状況です。11月の段階で17名、12月に20名、1月が17名の方の相談は受け付けております。

現在の待機者数ですが、相談は、待機はなくお受けでき、それなりの日程で対応していくことができます。それから専門相談には、一般相談からわりと早い段階で「じゃあこの日はどうですか」という形で対応しています。

それから、児童発達支援事業を希望されている方は、13人おり、親子通園や外来訓練を利用しながら、通園を希望している人です。

放課後を希望されている方は25人です。なかなか放課後は、曜日や時間帯、それから親御さんのほうのご希望も色々あり、なかなかそこにマッチすることができなく、待っていただいています。

保育所等訪問は、徐々にということで、待っている方はいません。

親子通園も、今の段階では、待機の方とかはいません。年齢の小さいお子さんを対象にしていくという方向であります。

それから、外来訓練は、待ってらっしゃる方が多く、26名の方がいます。

以上です。

◎高橋会長 ありがとうございます。今の説明に対して、何かご質問等ございますか。なければ、

私のから質問です。

数の問題ですが、「児童発達支援事業の待機者が、13名で、親子通園や外来訓練事業対応しています」と記載されていますが、外来訓練事業の待機者が26名おり、これは両方にカウントされている人もいるということでしょうか。

◎副センター長　そうです。

◎高橋会長　そのほかにございますか。よろしいですか。

◎副センター長　現在、親子通園を利用している方の中には、2月7日の保育園からの決定通知で保育園に入られた方、それから、ほかの療育施設へ入られた方等、いろんな状況の中で、行き先が決まりました。そのため、この親子通園に通ってらっしゃる方、そして、外来を希望している方はほとんどの方の行き先が決まっています。ただ、入れなかった人が若干いらっしゃいますので、その方たちは、引き続き外来訓練事業で受けつけていく予定です。

次第3

◎高橋会長　分かりました。それでは、実績報告を終えたいと思います。中村先生、ありがとうございました。

では、「次第3の前回からの引き継ぎ案件について」に移りたいと思います。前回の協議会のときに「各事業の愛称についてどうするか」ということで委員の皆様のお考えをまとめていただいています。また、事務局でも、利用者へ愛称について、アンケートを取られたということですので、その意見を先に聞きまして、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。では、事務局からアンケートの結果について、報告をお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査　事務局です。アンケートにつきましては、平成25年12月16日から1月31日まで集約した分について、集計を行いました。

資料2にまとめてございますので、資料2をご覧ください。こちらは、愛称についてのアンケートを行いました、全体としまして、29通の回答をいただきました。今回、未回答でも提出は可能としたため、回答数と各事業への意見の回答数がずれているところがありますが、ご了承いただきたいと思います。

結果としましては、全体的に、必要ないとの意見が大半を占めていましたが、いくつか事業に対して愛称をいただきましたので、ご報告させていただきます。

相談支援事業につきましては、「ひだまり」または(おひさま)ということで、ぼかぼかしたイメージで出していただいております。

放課後等デイサービス事業につきましては、一番上の「きらり」、こちらは理由等が書いてなかったのですが、愛称は必要ないという意味だと解釈しております。

「ひまわり教室」、明るく、大きく、元気よく育ってほしい、との願いがこめられております。

「スキップ」、こちらは、楽しく進んでいく。通うとき、スキップしながら来られるくらい楽しい場所をイメージしていただいております。

もう1人、同じく「スキップ」という意見を出していただきまして、放課後も楽しくスキップして行けるような場所、ということで提出をいただいております。

あと「あおぞら」、こちらには理由はありませんでした。

「つばさ」、羽ばたいて行ってほしい、という願いがこめられております。

次に、保育所等訪問支援事業についてです。

こちらは、施設訪問支援ということで、「保育所等」という形になっていると、学校は行かないのではないかということで、勘違いしてしまうので、「施設訪問」としてほしいという意見でした。

また「そよかぜ」というものもございまして、こちらはとくに理由などはいただけませんでした。

外来訓練事業につきましては、やはりこちら「きらり」というのが、最初に来ておりまして、ほかの愛称は必要ないとの意見だと解釈しております。

もう1つは、「咲いた」「さいた」「saita」ということで、漢字を使ったり、平仮名だったり、アルファベットだったり、このどれか1つになってほしい、ということだと思いますが、「外来訓練事業」という名が重たいので、言いたくなく、一步一步進むにつれて花が咲いていくように楽しく、前向きに明るく成長していく、という意味をこめています。

「バンビ」、理由がこちら書いてありませんでした。

「ひまわり」、明るい方向へ向いていけるようにとのことでした。

最後に、親子通園事業ですが、こちらは「かるがも」、親子が一緒の感じが名前を見て分かるようにと。もう1人「かるがも」というのを出していただきまして、こちらは、親子で頑張っていこうという意味で、出していただいております。

次に、「きらり」があり、やはり理由がなかったので愛称は必要ないという意味だと解釈しています。

また「きらりクラブ」、サークルのような感覚で通えたらいいなということです。

「カンガルー」、こちらも理由はありませんでした。

以上となります。

これらの意見を踏まえまして、委員の皆様にご各事業について、愛称の部分についてご議論いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

◎高橋会長　それでは、事務局から説明がありました、質問等ございましたら、いかがでしょうか。

それでは、ここから、愛称をつけるかつかないかも含めて、皆様方の意見をいただき、それなりの方向性を出していければなど思っているのですが、何かご意見等ございますか。

全体としては、愛称必要なしという方が大多数であると伺えるわけですね。

大山委員どうぞ。

(質疑)

◎大山委員　質問ですが、親子通園事業は、今現在、幾つかグループがあると思うんですけど、それぞれに名前とかは、ありますか。

◎副センター長　ないです。

◎高橋会長　事務局からどうぞ。

◎自立生活支援課長　なかなか整理がつかないと思いますが、市の考えといたしましては、こちらの施設全体の愛称として「きらり」と決定させていただいております。そういった中で、ほかの事業にも、愛称をつけていただきたいと、つけたらどうなのか、という皆様からの意見等もございましたので、アンケートも含めて、取らせていただきました。結果としまして、やはり愛称は必要ないという意見が大半を占めています。そういった中で、市としては、基本「きらり」を前面に出していきたいと考えておりますし、通園事業につきましては「「びのきお」幼稚園」の関係がございまして、そこは、非常に古い経過があります。以上のことを踏まえまして、こちらとしても、重んじる部分と

整理をしていきたい、と考えています。ほかの事業につきましては、全ての施設、「きらり」として皆様に呼んでいただきたいという思いを持っているところでございます。以上です。

◎高橋会長 市から意向も含めてお聞きしましたが、いかがでしょうか。

それでは、今回「きらり」が開設して半年と期間も短いということもあり、アンケートからも大半が「必要なし」というようなニュアンスが強いと思いますので、しばらくは、「きらり」でいきたいと思えます。今回、出された意見につきましては、事務局でも、データとして保存していただきながら、今後、「きらり」が、市民の皆さんからも愛され、時間がたったところで、再度、「愛称を検討したい」と話がでてきた段階で、議論していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

黒田委員どうぞ。

◎黒田委員

保育所等訪問支援事業への意見として、「保育所等がつくと学校」にはやっていないと思うという意見がございます。確かに施設訪問支援という名称がいいかどうか別ですが、保育所等を除いた形のほうが分かりやすいと思えます。支援事業名を変えるということはできませんでしょうか。

◎高橋会長 どうでしょうか。事務局どうぞ。

◎自立生活支援課長 この保育所等訪問支援は、児童福祉法に規定されている用語でございますので、そこはなかなか変えづらいと思えます。決まりもございまして、ご理解はいただきたいと思えます。

◎高橋会長 実績報告等のときに、この名称を使わないと「やっていない」と捉えられてしまいます。法に規定された事業名でもありますので、変更は難しいと思えます。確かに「保育所等」は、わかりにくいので、ぜひ周知徹底を図っていききたいと思えます。

◎黒田委員 あるいは、「保育所等訪問支援事業」に括弧をつけて「施設訪問」といったものをつけ加えるのはどうでしょうか。

◎自立生活支援課長 今後、色々なパンフレットを作成する中で、括弧書きで文字を追加すると文字数が多く、分かりづらくなってしまふ恐れがあります。また、2つの名称が一緒にあるというのも、分かりづらいのかなと思えます。

◎高橋会長 多分、対象とする施設が福祉施設に限定なのか、または施設訪問にしても、全体の正しい内容を理解されにくいので、ここは「保育所等訪問事業」としていただきながらも、「学校等」を含んでいることがわかるようにしていただきたいと思えます。

◎黒田委員 そうですね。そうしていただけるといいかなと思えます。

次第4

◎高橋会長 それでは、当面は愛称をつけないで、「きらり」でいくということに決めたいと思えます。

続きまして、「次第4の委員さんからの提案テーマ」に移りたいと思えます。

事務局から説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査 事務局です。前回の協議会以降で、事務局に寄せられました意見について、ご報告をさせていただきます。資料3にまとめてございまして、そちらをご覧ください。

まず1つ目に、花岡委員よりご提案いただきました「事業内容に沿って質問や疑問等を出し合い、今後の見通し、改善点など、意見が出しやすい場であると、今後のセンターの発展へとつなげられるかと思えます」と、意見をいただきました。こちらにつきましては、今後の意見、議論の中で調整を

させていただきたいと思っておりますので、その際に対応させていただければと思います。何か補足等ありましたら、花岡委員のほうから、ご説明いただければと思います。

◎**花岡委員** 補足等はないです。このとおりで結構です。

◎**高橋会長** ありがとうございます。続きまして、事業ごとに議論をしていきたいと思っております。次回以降、検討する必要があるところもありますので、出された提案につきましては、検討を踏まえながら、どのような中身で話をしていくのかを決めていきたいと思っております。

次の意見について、事務局から説明をお願いいたします。

◎**自立生活支援課副主査** 続きまして、花岡委員からいただきました、「通常通園、放課後等デイサービス、相談支援事業、外来訓練事業等の利用者の声をお聞きしたい」といただきました。また、「これらの中で改善点がある場合など、協議会で検討できるとよいと思っております」との意見をいただきました。

こちらにつきましては、先ほどの愛称と同様に、12月16日と1月31日まで、事前に利用者アンケートを取っておりますので、こちらの結果を、資料4にまとめております。資料4をご覧くださいと思います。

事業に対する意見を集約した結果について、報告させていただきます。

今回は、全体で37通の回答をいただきました。アンケートの集約につきましては、幾つか条件をつけております。集約する中で、複数の事業にチェックすることができるようにしてまいりましたので、複数チェックがある場合には、そのチェックの数で割った数を、それぞれの事業の回答者数として足しております。また、相談事業につきましては、相談事業だけを利用している方に限定しているため、相談事業にチェックをしても、ほかの事業にチェックのある方については、相談事業としてのカウントはしていません。また、多くのご意見をいただきましたが、資料の関係で、意見については要約をして、皆様にご提示をさせていただいております。

集約の結果につきましては、大体8割以上の方が、現在満足をしていただいている、という結果になっております。理由としまして、放課後等デイサービス事業では、先生と1対1で話ができる、親の気持ちを考えてアドバイスを受けられる、専門的な先生が対応する、行くのを子どもが楽しみにしている、という意見がございました。

児童発達支援事業では、いつでも見学できる、できることが増えた、保護者の意見に対して前向きに取り組んでいる、その子に応じた療育を行っている、就学に向けての訓練が受けられる、具体的に子どもが生活しやすい方法を教えてくれる、というところがございました。

外来訓練事業では、子どもが楽しんで訓練を受けている、保護者の気持ちを理解して対応してくれている、ということがございました。

親子通園事業では、アドバイスをしていただけるので心強い、家での訓練方法を教えてくれる、などの意見をいただくことができました。

しかし、満足していただいておりますが、その中でも課題をいただいております。

児童発達支援事業のほうでは、行政と利用者の信頼関係の構築ができていない、との意見をいただきました。こちらは、信頼関係が構築できるように、今後も努めていきたいと考えております。

荷物の入れ間違いが多いとの意見をいただきました。こちらは、開設当初、荷物の入れ間違いのミスが多く発生していたことがありましたが、現在では、ミスなく対応できるように、リーダー等が確認をするようにすることで調整をはかっております。

外来訓練事業では、訓練回数を増やしてほしいとの意見をいただきました。現在、1か月で、1人3回程度、訓練ができるようにしております。しかし、最初に実績報告のところに記載させていただきましたが、今後は待機者が出ることが予想されておりますので、その中で、特定の方に回数を増やすことは、さらに待機者を増やす結果になってしまうため、現状では対応はできないと考えております。

訓練できるものを増やしてほしいという意見につきましても、同様に、待機者が多くいらっしゃいますので、現状では1人1種類、ということで考えております。

土曜日も訓練できるようにしてほしいとの意見につきましては、こちらは検討が必要なところだと認識をしているところです。

親子通園事業につきましては、週1回で実施してほしいとの意見をいただきました。現在、親子通園事業も火曜と木曜、それぞれグループごとに実施をしております。現在は待機者がおらず、すぐに利用できる状況ではありますが、すでに実施している近隣市では待機者がいる市が多いことから、小金井市におきましても、多くの方に利用していただくということを考えておりますので、現状の体制を変えることは難しいと考えております。

次に、質問としまして、「現在利用している事業に、実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？」ということをお聞きしたところ、放課後等デイサービスでは、学校からの送迎だけでもやってほしいという意見をいただいております。こちらは現在、検討を進めているところであります。

中学生以上もやってほしいとの意見をいただいております。こちらは、市民意見交換会でもいただいており、市としても対応していきたいと考えてございますが、対応方法や既存事業との関係も含めて、検討が必要だと考えております。

一時保育やお泊まり保育をやってほしいという意見がございましたが、こちらは施設の状況から、お風呂等の宿泊用の設備がないので、実施はできません。

児童発達支援事業につきまして、延長保育と働いている母親でも利用しやすいサービス体制を整えてほしいとの意見がございましたが、こちら午後は2時以降も預かれるようにしてほしいとの要望もいただいておりますが、午後2時以降は、放課後等デイサービス事業を実施している関係で対応はできないということです。

外来、放課後等デイサービス事業の子どもへの送迎につきましては、現在どのように対応するかについては、検討を進めているところです。

保育園との交流は、年長の子どもについては、交流保育というのを実施しております。今後は2歳児などでも実施できるかなどの状況も含めて、検討を進めていければと考えております。

一時預かり事業、0歳児からの預かりにつきましては、詳細計画にも記載されている事業でありますので、実施に向けて現在検討を進めているということです。

会議室の利用申請が「きらり」の窓口でできるようにしてほしいという意見につきましては、今年の4月1日から「きらり」の窓口でできるように調整を図っています。ただし、市役所窓口と「きらり」の窓口の2カ所でできるようにしますと、受け付けた時間やタイミングなどでミスが生じてしまって、二重予約などの問題もあります。そのため、1カ所で予約できるようにする方向で考えております。

通園部門から保育園、幼稚園への転園させたい場合のルートをつくってほしいとの意見をいただきましたが、各保育園、幼稚園の入園決定のルールがありまして、「きらり」で入園決定までの調整を

することは正直難しいです。また、どのような幼稚園、保育園があるのかという紹介については、保育日よりなどがございまして、そちらで対応できますので、そういったものを閲覧できるようにして対応していければ、と考えております。

送迎サービスということが書いてありましたが、現状、既に送迎は行っておりますので、対応済みというふうに考えております。

外来訓練事業につきましては、支払いが「きらり」でできるようにしてほしいとの意見をいただいております。こちら、今年の4月1日から「きらり」で予約をしていただく際に料金を支払っていただくように体制を変更していきたいと考えておりますので、保護者が銀行などに行き振り込みをしていただいている手間が省けると考えています。

また、運動能力、摂食訓練、アート教室、体操教室、けやき保育園との一緒のイベントなど、あと総合学習、総合の個別学習を実施してほしいなどの意見をいただいておりますが、「きらり」の外来訓練事業の考え方の中で、適合するものについては取り入れていければと思っておりますが、アート教室や個別学習などは、習い事教室的なイメージもありまして、そういったものは取り入れない考えでございます。

また摂食指導などの療育として必要なものにつきましては、今後、運営の中で、どのように行っていくかを検討して行きたいと思っております。

興味を持った課題は、少し長めにやっていただきたいということにつきましては、できる限りそのようにできればいいと考えておりまして、その辺は運営の中身で、雲柱社さんと調整を図っていきたいと考えております。

親子通園事業では、工作等手先の訓練になるようなことについてやってほしいという意見がございましたが、訓練内容につきましても、雲柱社さんと調整を図らせていただければと思っております。

専門的な訓練につきましては、こちらは外来訓練を指しておりまして、先ほどの資料1にありましたとおり、多くの市民の方に利用していただきたいとの考えがありまして、どうしても、親子通園、外来訓練の両方を利用できる方がいらっしゃいますと、待機者の方が増えてまいりますので、基本的にはどちらか一方を利用していただくという考えでございます。

最後に、自由意見をいただいております。

こちらは、放課後等デイサービス事業では、鍵が届かない場所にあり、子どもが1人では通えないという意見がございましたが、表側の扉は確かに上に鍵がありまして、開かないですが、入口横にスライド式の扉がございます。こちらはお子様でも開けることができますので、こちらを紹介していきたいと思っております。

次年度は、自由または自動更新ではないとのことなので更新できるか不安ですとの意見がございました。こちらは、多分、雲柱社さんのさくらの木を想定されているのかなと思います。そちらでは、毎年、抽選で次年度の利用できるお子様を決めておりました。そのため、同じ対応だと考えられていると思いますが、現状では1月9日に、小金井市役所の自立生活支援課と雲柱社さんとで、入所調整会議を行いまして、現在利用している方につきましては、そのまま継続して療育を受けていただく必要があると判断し、継続利用していただくこととなっております。その内容につきましては、担当者のほうから、各保護者に連絡をさせていただいております。

活動の様子を見学したいということで意見をいただいております。こちらは、保護者であればいつでも見学できます。ただ、入りたてのとき、またはその療育内容によって気が散ってしまうとできな

いような療育については、対応が難しいので、その場合は、保護者に説明をさせていただきます、見学は控えていただくということがあります。

月1回の利用料の振込用紙の細節の欄の記載をできれば変えてほしいということにつきまして、現状、予算課目が「障害児通所訓練施設利用者負担金」という名称を使っていますが、その名称が保護者に振り込んでいただく振込用紙のところに記載されておりました。こちらにつきましては、4月以降、予算の名称を「児童発達支援センター利用者負担金」という形に名称を変えさせていただきますので、対応済みとなっています。

児童発達支援事業につきましては、周りの意見に柔軟な対応していただきたいとの意見をいただいております。市としても、できる限り早急に対応できるように心がけております。ただ、事務的な手続等もありまして、そういった部分につきましてはぜひ理解していただきますように説明を行っていきたくと考えております。

就学に向けてよりよい療育を目指していただきたい、子どもの目線を大事にしていきたい、という意見につきましては、今後も引き続き継続していくように、雲柱社さんと調整を図っていきたくと思います。

昼過ぎから夕方あたりの時間帯も選べるようにしてほしいとの意見がありましたが、放課後等デイサービス事業を行っている関係でできません。

職員の顔写真を貼ってほしいという意見につきましては、今日いらっしゃった際にもお気づきの方もいらっしゃったかもしれませんが、入口を入ってすぐの掲示板に働いている職員の顔写真が張っておりますので、既に対応をさせていただきます。

外来訓練事業では、利用した分だけ支払う方法とありますが、こちらにつきましては、予約の時点でほかの方の予約が受けられない、または人員の配置、納付書の発行などの事務手続などにコストが発生しております。そうしたことから、キャンセルをされても基本的には返金はしないこととしています。

外来訓練のグループ訓練というのをやっております、午後3時以降にしてほしいとの意見と訓練時間の設定をもっと遅いものにしてほしいとの意見をいただいておりますが、午後2時以降につきましては、放課後等デイサービス事業での個別訓練を行っております。そのため、遅い時間での外来訓練は実施できないと考えております。

軽度の障害のある子どもが通える通園施設というのは、新規施設の建設ということで要望を出されておりましたが、こちらも実施はできないと考えております。

同じ悩みを持つ親同士の交流の場、情報提供など活用できる場所というのがありまして、こちらは今後研修や講演会などを開催していきますので、そういった場で対応できれば、と考えております。

振込先に郵貯は入らないかということにつきましては、利用料の振り込み用の納付書というのがございます。こちらに郵貯がなく、追加するためにはシステムを変更しなければならないということで、今現在では、すぐに対応できるものではないというふうに考えております。

「きりり前」というココバスのバス停をつくってほしいとの意見につきましては、担当課が交通対策課というところになります。そちらに一応、話を聞きましたが「直近でココバスのバス停の見直しをする予定はない」との意見がございましたので、現状では難しいのではないかと考えております。

外来訓練で最初から個別の部屋に鍵をかけず、信頼関係ができてからにしてほしいとの意見につきましては、子どもがどこに行ってしまうか分からないという危ない状況もありますので、子どもの状

況を見ながら調整を図っていくように、雲柱社さんと調整を図らせていただければと思います。

親子通園事業では、個別対応はできないのかについては、個別での訓練をやってほしいとの意見として認識していますが、やはり親子通園を利用されている方につきましては、親子通園で対応していきたいという考えでございます。

以上が、意見として出ていた部分となります。こちらの貴重な意見につきましては、今後の課題と認識しまして、運営面を検討する際の参考として、皆様にご議論いただければと思っております。

また、こういうアンケートにつきましては、今後もとりまして、その都度こちらの運営協議会には報告をさせていただければと思っております。

このような形で利用者の意見を取り入れていきたいと思っておりますが、花岡委員からいただきました意見への対応は、こちらでよろしいでしょうか。

◎花岡委員 はい、ありがとうございます。1点、質問はいいですか。

◎高橋会長 花岡委員どうぞ。

◎花岡委員 質問をさせていただきます。

自由意見の中で、1月9日に雲柱社さんと市のほうで入園会議が終わったと話がありましたが、入園される方の、基準のようなもの、決められたものがあるのかどうなのか、というところをお聞きしたいです。

それともう1点、ココバスのバス停、今現在は変更をするということは考えていないということでしたが、今後、何かのときに、ココバスの変更があるのか。これは交通対策課のほうで年に1回バス停の変更がされるのか。1年に1回じゃなくても、何年も何年も先に変更等見直しがあるのかないのか、というところもお聞きしたいです。

◎高橋会長 事務局から説明をお願いします。

◎自立生活支援課長 1月9日の入所調整会議につきましては、要綱設置をしていて、その基準に基づいて開催し、児童発達支援事業の定員が今回15人から21人に6人増というところもありましたので、要綱の基準に則って優先順位をつけさせていき、決定をさせていただいたところ です。

あと、ココバスの関係ですが、交通対策課が所管ではあるので、なかなか細かくは答えづらい部分であり、私的な考えとなりますが、私の認識からいくと、基本は変わらないです。今は設定されているルートできていると思っております。

ただ、その中では、高架化になったことに伴って、何年とは言えないですが、多分、ルートの変更を見直すという話は出ているのかと思います。議会等でも、そういう感じの発言をしていたような気がします。

◎花岡委員 わかりました。

入園のことにこだわってしまいますが、今まで、「ぴのきお」は、就学に近いお子さんから入園をしてきていました。市報で入園のお知らせを出して、就学に近いお子さんから入園してきました。それが一番平等なのかなという考えでやってきました。入所調整会議の要綱は、提出いただけますか。こういう取り決めをしたというような、要綱の内容は教えてはいただけないですかね。

◎自立生活支援課副主査 入所調整会議の要綱につきましては、次回の運営協議会のときに提出させていただきます。

一応、今までの「ぴのきお」の入所条件も含めて、検討させていただいてはおります。それで、名簿を作成させていただきまして、それぞれのお子様の状況なども含めて、雲柱社さんとも話をしまし

た。親子通園や外来訓練など利用されている方もいますが、状況を踏まえて順番にリストを作成しています。なので、今までは確かに年齢で学齢児に近い方の優先順位を上げていましたが、今回は皆さん受けた方の中で、こちらの事業状況を確認して、その上での優先順位をつけての入園決定をさせていただきます。

◎副センター長 よろしいですか。

◎高橋会長 はい、どうぞ。

◎中村先生 やはり今回は、定員を増やすということもありましたので、わりとカバーできていますが、今後はなかなか難しいと思います。

通園の中でも、そのお子さんがどういうふうな環境を設定してあげたらいいのかなということを常に話していかなければいけないですし、わりと親子通園や外来があったことで非常に手助けになっていたりします。急にと来られて、どの人も大変で、じゃあ誰から大変なのかということは誰も言えないわけです。決められないということもありますので、その方がどこにも行くところがないような形にはしたくないというふうには思っていますので、そういう意味では、今回は外来に通われている方に、「あ、こういうのがあるから、こういうふうなことも少し考えてみたら」と色々とお母さんと話はしてきました。そこから通園を選ばれたり、選ばなかった方もいらっしゃいます。

確かに年齢が大きくなっていき、それでもどこにも通うところがないということは、重要視する点でもあると思います。その辺は、市とも「じゃあどうするか」と検討するところだと思います。

待機している時間帯の問題もありますし、総合的に誰もが納得できるような形にしないと、これは難しい問題になっていくと思いますので、考えていかなければと思っています。

ただ、何でもここで受け入れるということではなくて、いかにいろんな事業に結びつけていくかという助言が、お母さんたちにできればいいなあ、と思っています。

◎高橋会長 よろしいでしょうか。

◎花岡委員 はい。

◎高橋会長 では、せっかくアンケートができていますので、ほかの委員さん等、何か見ていただいてご意見等はございませんでしょうか。

無ければ、私から、アンケートはどのぐらいの頻度で行われますか。とっても大事な情報だと思います。私は、これをベースにして考えていく必要があると思っていますので、できれば毎回の運営協議回に提出とすると大変だと思いますが、どれぐらいの頻度で、アンケートを行い、私たちに結果をお知らせしていただけますでしょうか。

◎自立生活支援課副主査 考えていたのは、1年に一度で、大体12月ごろから1月ごろの年の変わりに向けて、皆さんの意見を参考にして、次年度以降どのようにしていくかを検討する際の参考にできればと思っていたところです。

◎高橋会長 年に1回だと考える素材にはなりにくいので、せめて途中で、2、3回ぐらい取っていただきたいと思います。

というのは、ここにあるのは成果と課題が集約されています。私たちでは、実践の中身を拝見できないので、手がかりが実績報告とそれから実際の利用者のアンケートだと思います。ここで何回というのは難しいと思いますが、ぜひ回数を増やす方向でご検討願えればと思っています。

そのほか、何かございますか。はい、神永委員どうぞ。

神永委員 支援センターの神永です。自由意見の中の外来訓練事業の上から4つ目に、同じ悩みを

持つ親同士の交流の場と情報提供等活用できる場所という意見があるかと思えます。ぜひ提案として、所属する障害者地域自立生活支援センターでも、成人の障害別相談としてケアカウンセリングと、あとは親御さんが相談員になられて、ペアサポーターとして相談を受けている事業があります。ぜひ肢体不自由の相談員になっていただいているお母さんですとか、知的障害の相談を行っている相談員のお母様とかに「きらり」さんで、相談の日を設けさせていただければと思います。お子さんのときから成人までを育ててこられたお母様のお話というのは、とても参考になり、未来を考えられるような時間になると思うので、ぜひそれをやっていただければと思っております。

◎副センター長 いいですか。

◎高橋会長 どうぞ。

◎副センター長 4月からは話をする場を設ける予定でいます。経験をされた親御さんだったり、専門の先生だったり話をする機会をやっていこうと考えています。

ただ、場所がないので、最初は利用者に限って実施しようと思っています。

◎高橋会長 ぜひ、そこもご検討をいただければと思います。そのほか何かございますか。よろしいですか。アンケートの結果を見ると、幸いなことに「不満である」「大変不満」というのがなく、「満足」または「大変満足」だという方が多いです。こういう事業としては、珍しい結果がでており、私たちもすごく自信を持てるというか、この方向で間違いないと考えられます。ぜひ「きらり」をさらにグレードを上げていけるように、また、そういう事業になっていきたいと思っています。今回の評価は、本当にうれしい評価ですね。

後ほど、アンケートの中身を踏まえながら、次回以降、検討すべき内容についても検討していきたいと思えます。

それでは、続きまして、林委員さんの意見についてお願いいたします。

◎自立生活支援課副主査 資料3の3番から9番まで、林委員のほうからご意見をいただいております。

まず「通園バスに『ぴのきお』のプレートをつけてほしい」との意見をいただいております。こちら、今まで使用してきたものがございますもので、調整させていただきたいと思えます。

次に「一時保育を早く開始できないか」という意見につきましては、先ほどのアンケートにもございまして、詳細計画にも記載されております計画ですので、我々としても早めに実施していきたい事業であります。条件などを整理する必要がございますので、現在検討を進めているところです。

延長保育を可能にしてほしいということですが、こちらは、2時以降には放課後等デイサービス事業を実施しているためできません。

「幼稚園を休まなくても外来訓練が受けられるように、午後の時間帯で訓練を受けられるようにしてほしい」という意見もございましたが、同様に、放課後等デイサービス事業が午後2時30分ごろから個別訓練をやっておりますので、実施はできない状況です。

「療育料の引き落としを早めに進めてほしい」。こちらは、今現在、保護者に納付書を持って銀行に行ってもらっています。現状では、銀行引き落としにつきましても、システムの開発など多大な費用も発生しているところもございまして、またシステムの新規開発になりますと、トラブルなどの恐れがありますので、実施は難しく、検討は進めさせていただいておりますが、すぐに対応するのは難しいというのが現状です。

「会議室の予約時間、使用時間について、午前と午後で分けていますが、1日で予約できるように

してほしい」との意見ございましたが、現在、会議室は無料で利用できるようになっております。一部の方が1日押さえてしまいますと、運営事業者側で会議を行うことができないなど、事業に支障が出てしまう可能性もございますので、基本的には長時間確保されるということについては、我々のほうでは想定しておりません。

「さくらシートを使いやすく、ハンドブック化してはどうか」ということについては、今後調整させていただければと思っております。

以上で、回答とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

◎高橋会長 林委員さん、何かご意見等ございましたらどうぞ。

◎林委員 延長保育と外来訓練のことが難しいというお話ですが、延長保育は現在、「ぴのきお」に通っていて、2時以降に何かあったときに、手帳を持ったお子さんと「さくらまち病院のショートステイ」に登録をしておけば、そのまま「ぴのきお」から「さくらまちまち病院のショートステイ」を使って、5時まで利用ができますが、「ぴのきお」は、手帳を持っているお子さんだけではなくて、持っていないお子さんもいらっしゃいます。そういう方は、「さくらまち病院のショートステイ」を使えません。また保育園の一時保育も断られてしまい、緊急に時間が延びてしまうことも考えられます。私の場合ですと、障害を持った子の下に子どもができたときに、病院で検診の時間がすごく遅れてしまうと、迎えに間に合わないこともありました。お迎えに間に合わないと、下の子どもを連れて市役所までバスで迎えに行かなければいけない現状があります。できましたら、延長という対応ができないものかなと思って意見をさせていただきました。

幼稚園を休まなくても外来訓練ができる時間にしてほしいというのも、実際にお子さんが幼稚園に入ると決まり、相談事業でお子さんにグループ訓練が望ましいと言われたけれども、それを受けるには、幼稚園を休まないといけません。でも4月からやっと幼稚園に行くのだから、まず幼稚園の環境に慣れてもらいたい。しかし、その幼稚園を休まなければいけないというので、できれば、幼稚園を休まなくても、グループ訓練を同時にできたらいいと考えて、意見を出させていただきました。

あと、会議室の時間ですが、今12時から13時は使えないと聞いています。この12時から13時がだめな理由は何ですか。

◎自立生活支援課副主査 基本的には、昼食の時間帯になりますと、どうしても職員が子どもたちのほうについていたり、あとその他の職員も食事で席を外すことなどが考えられます。そのため、その時間帯に対応が難しいことも踏まえて、現状では12時から1時を職員の昼休みと考え、その時間帯は抜きにして考えております。

また、無料ですので、例えば9時から5時までで1日押さえられたとしますと、本来、会議室を誰も利用していない時間帯には職員が会議等で利用したりしますが、予約が入ってしまうと、職員が利用できなくなってしまいます。もともと9時から5時まで利用する方というのは、想定していないこともあります。常に会議室に9時から5時までずっといるということもないと考えておりますので、12時から1時までの時間帯は必要ないと考えております。

◎林委員 竹の子会も、10時から12時で会議室を使わせていただいておりますが、12時を回ってしまう場合もあります。療育が2時までであるので、お迎えを考えると、1時くらいまでだったら、じっくり話ができるので、会議室の利用を12時から1時も利用できるように少し柔軟に対応させていただければと思っております。

◎**自立生活支援課副主査** 基本的に職員の昼休憩などがございます。これは法律の関係からも1時間休憩というのは必須条件でありますので、その時間帯に業務しなければいけないという状況は我々としても想定はしていない部分があります。

◎**林委員** その時間帯で掃除をしているということがあるのですか。

◎**自立生活支援課副主査** 違います。

◎**自立生活支援課長** 原則、昼食休憩をとります。ただ、そこをどうしても、交代、交代で職員が休憩を取る関係上、態勢としては弱くなります。そういった中で、何かトラブルがあったときには困りますし、午後からの準備というところもあります。確かに、おっしゃるとおり1日使っているわけではなく、すこし延びるぐらい個別で相談させていただき、対応させていただきたいと思います。それ以外は、今の段階では1日というのは考えてはいないところですので、ご理解いただきたいなと思います。

◎**林委員** はい。1日を通しては、私も考えてはいないのですが、ただお昼の時間帯の1時間が使えないときは、他に話があったら、今度は1時から予約を取ることになりますよね。

◎**自立生活支援課長** 行政としては、きちんと四角いルールの中で、基本は規定をつくって運営していきますが、福祉は特に型にはまらない部分として、右がちょっと膨らむ、下の部分が凹むとか、いろんなことがあるとは思いますが、それはその都度の調整でさせていただきたいと思います。それは、大幅に変わるのであれば、話はまた違ってくるとは思っています。

◎**林委員** はい。もう1つですが、今現在、飲食不可ですね。それは、ずっと飲食不可でしょうか。

◎**自立生活支援課副主査** 基本、会議室ですので、飲食する場所として考えてはいません。

◎**林委員** お茶を飲むこともいけませんか。

◎**自立生活支援課副主査** それは、脱水症状とかもありますし、赤ちゃんや小さいお子さまもいますので、状況によって調整させていただきたいと思います。

◎**林委員** そうですね。おやっぱりお子さん連れで会議に来ると、ぐずったりしますので、そこは個別相談させてください。

◎**自立生活支援課長** 普通の会議だと、ボトルがないのはないことはないと思います。その点、授乳とかいろいろあると思いますので、どうしてもきっちり書かざるを得ないのは、それを1回「いいですよ」ってなると、今度はポストチップス持ってくるとか、いろいろなことが想定されるので、一定基準として、ルール化させていただきます。ただ、そのぐらいはいいと考えています。

◎**林委員** 分かりました。ありがとうございます。

◎**高橋会長** この個別問題も後で事業ごとに、もう1回検討していきます。その都度、細かなところも含めて話をしていきますので、よろしいでしょうか。

◎**林委員** はい。ありがとうございます。

◎**高橋会長** それと、このことに関連して、他の意見でも結構です。ご意見がありましたらお願いいたします。

はい、中村委員どうぞ。

◎**中村委員** 市役所に中央委員会があり、その中に移動支援がありますが、こちらには、「ぴのきお」等の方は関わっていますか。例えば中学のときとか、ガイドヘルパーさんの方と付き添って移動するというのをニュースでもやったと思いますが、こちらは入会とかをされているのでしょうか。例えば、ご兄弟の方が、どこかの運動会に行かなきゃいけないが、こっちの子は別の場所に連れていかな

ければいけない場合に、移動支援の方としてガイドヘルパーの方が支援するという事業です。こちらの方はご存じなのかどうかと思います。

◎**自立生活支援課長** 移動支援につきましては、通学、通所は認めてないです。

◎**中村委員** 中学生のときは、移動支援の方としてガイドヘルパーがついていました。小さいお子様だと、危ないということでしたので。小学生もあります。

◎**副センター長** 移動支援の目的は、おうちの中から外へと広げるという意味で、通所や送迎サービスとして利用することはできません。だから小金井もできません。本当は、通所や通園を親御さんは一番求めています、まだ変わってないです。

◎**中村委員** 健常の子が病気になったとき、両方連れていかなきゃいけないため、すごく困ったときがありました。やっぱりそういう支援を皆さんがご存じないと思いますので、もし中学、小学校でそういう支援がありますということを公示していければ、そういうのを利用したいと思うようになります。

◎**中村先生** そうですね。

◎**高橋会長** そのほか。神永委員どうぞ。

◎**神永委員** 一時保育ですが、来年度中に実施するとか、なんとなく目安的なものがあったほうがいいのではないのでしょうか。

◎**高橋会長** 事務局からお願いします。

◎**自立生活支援課副主査** 事務局です。一時保育につきましては、公立の保育園などでも実施している事業でございますので、まずはルールを決め、整理しないといけないと思っております。というのは、保育園でも一時保育が利用できる方、センターでもできる方、逆にセンターでしか利用できない方となり、差が出てしまうと思います。

一時預かりの詳細計画に計画しておりますルールは、冠婚葬祭などの緊急やむを得ない場合としてあります。そうすると、保護者のレスパイトとして利用できません。状況をどのように証明してもらうのかなど、かなり細かいところも整理しないと、今の状況では、実施はまずできないだろうと考えております。

そのため、公立保育園とのすみ分けであったり、ここのセンターの位置づけであったり、そういうのを考えたうえで、一時保育というもののルールを決め、そこから初めて実施ができると思います。そのため、まだいつから実施できるかというのは、目安ができていないところです。

◎**高橋会長** ぜひ、その問題についても、この協議会で検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

そのほか、何かございますか。花岡委員どうぞ。

◎**花岡委員** 延長保育の件ですが、対応について放課後等の事業の関係で無理であるということですが、これは、場所がないからできないのか、手がないからできないのか、理由はなんでしょうか。

◎**事務局** 1つは、場所がないという理由もあります。放課後のお子様は、今ホールと3階を使っていますが、基本的にはほこの部屋を使ってもいいように東京都には申請をしていますので、基本的には2時以降については、放課後のお様が優先で各部屋が利用できる状態になっています。

あと、人手の件につきましても、2時以降片づけをしたり、翌日の準備をされたりということもありますし、2時から3時まで打ち合わせをされたりしておりますので、そういった中で、延長をすると、今度打ち合わせの時間が変更されたり、また準備の時間、片づけの時間、そういったことにも影

響しますので、現状ではかなり難しいのではないかと考えております。

◎花岡委員 私自身も、保育が長ければ長いほどいいとは思っていません。長くて支障をきたすこともたくさんあるかと思いますが、林委員さんがおっしゃったように、手帳があるお子さんは良いですが、余り小金井市は利用できるところが少ないと個人的には思っており、少しでも行き場所があればと思っています。

「びのきお」は、林委員さんがおっしゃってくださったように、手帳がなくても入園されているお子さんがいます。手帳があるとかないということに限らず、どうしても保護者は延長保育を望みます。午後2時までの療育以外の時間で、どうしても迎えに来られないとかいろいろな理由がある中で、こういう理由だったら延長保育が受けられますよというところがあってもいいのではないのでしょうか。また細かい整理が必要かとは思いますが、どうしても、午後2時以降に子どもたちを連れ回して、自分の用事も済ませなければいけないことがたくさんある中で、この対応を全て「放課後等デイサービスの事業があるから利用はできません」という理由は、個人的には余り理由にはならないのかなという気持ちが強いです。なので、今後、こういう理由だったら、延長保育も可能ではないかとか、そういうふうな考え方で、検討をしていっていただきたいなと思っています。

以上です。

◎自立生活支援課長 全体的な話にもなってきますので、細かい課題にもなってくると思いますが、延長保育でやるところも含めて、基本的には、行政の実施することは、法に定められていること、その設置基準、受認基準等に則ってきちっと事業運営をされていることが基本路線だと考えております。

そういった中で、小金井市におきましては、児童発達支援センターとして、通園の部分相談と法内事業をやっております。また、放課後等デイについても、高橋先生の講演の中にもありましたが、児童発達支援センターとして放課後等デイも含めてやっているところはこの近隣では小金井市だけなのです。全ての市が、ここまでの施設、ここまでの事業を立ち上げてはいない状況です。

そういった中では、まず私どもは、法内の事業だけでなく法外の親子や外来事業を安定的に運営していくことを考えています。当然、その先には延長保育や緊急一時等のさまざまな細かい課題があるのも認識していますので、全て意見や課題として、担当課としては受けますし、今やっている事業の中でもそれを含めて検討をしています。先ほど花岡委員も言われましたけども、何か工夫をして、少しでもできるのか、できないのかっていうのは、検討はさせていただきたいと思っています。

やはり、これだけの事業ですから、これだからこうですと言うのは難しいです。ニーズはあるわけなので、今やっている全ての事業に対して「ここはちょっと減るかもしれないけど、こちらの部分が拡充になります」とか、そういうのもありだとは思っています。私的な意見も入ってきていますが、そういった中で、利用しやすいところと、また行政として法内事業をきちっとしていかなければならないところがあり、放課後等デイがあるから場所の確保ができないこともあります。これは申請の段階での話ですが、行政としては、前面に出していますけれども、そこでこの問題を考えないということはないです。基本的には、事務局等も考えますし、雲柱社さんにも何か一緒に考えてもらっていくというスタンスは変わらないと思っています。

ということで、全て、できる、できないは別にして、いろんな課題を検討していきたいとは思っています。

◎高橋会長 はい、ありがとうございます。

どうぞ、中村先生。

◎副センター長 市としては、ある線引きがどうしても必要になってくると思います。現実的に私たちと保護者の関係の中でも、保護者が遅れるというときに子どもを放り投げたりはしないです。「ゆっくり帰ってきていいよ」というふうになると思いますが、じゃあ延長保育という形をとってしまうと、みんなが午後5時までというふうになり、「きらり」の役割は何なのかということが出てくると思います。

療育をしていくということからいけば、先ほど花岡さんも言ったように、ある程度時間の中で集中して行い、子どもの体力も考えてやっていきたいと思います。それから、子どもたちが残って一部屋にぼんと集めて、とにかくお預かりしますようになっていくと、全然違う形でスタッフを入れていけば、ただお預かりしますという形だって、できなくはないと思いますが、保育園とどこが違ってくるのかと思います。働きたいから保育園を選びたいという親御さんの気持ちや、お子さんには療育が必要だと思うが、家族全部のことを考えると保育園を勧める方もいます。

療育もでき、延長もして、ここに置いとくわということが、今の中では現実的には一番良いだろうと思いますが、やっぱり不可能なのかなと思います。だから、どうしても市としては、ある程度の線を引かざるを得ないと思います。

◎高橋会長 新規の事業も入っていることもあり、始まったばかりでもあって、課題はたくさんあると思いますが、杓子定規にならないで、丁寧に対応しながら、なおかつ安定的に、今後進めていくための方策はどういうふうにしていくのかについて、総合的に検討していきたいと思っています。

正直、児童発達支援センターが立ち上がって、私のところに来る関係者の方も増えました。結局、こういう「きらり」ができると、自分の子どもがどうなのかと考え、ニーズを掘り起こしてしまいます。ちょっと心配なので「きらり」に行くほどじゃないのだけど、ちょっと専門家に相談受けたいということで、私のところに来るケースが多く、全体として関心が高まっていることだと思います。

そうすると、この事業は、今後、減ることはないです。どんどん増えていって、実際に既に待機者が出てきている状況なので、それを少しでも減らしながら、なおかつ安定的に、「きらり」を拡充していくことについて、皆様と一緒に知恵を出し合いながら検討していきたいと思います。ただ、制度という枠がありますので、その枠に従いながらも、その外、内でできることは何かということについて、丁寧に考えていけば良いと考えております。そういうことで、よろしいでしょうか。

次第5

◎高橋会長 そうしましたら、今のことも深く関連するのですが、次第に戻ります。「児童発達支援センター運営協議会の方針について」を改めて考えていただきました。最初に事務局から説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課長 はい。座ったままで失礼させていただきます。資料5をご覧いただきたいと思います。今回初めて委員になられた方もいるということから、この運営協議会で話し合いをする際に、市で作成した方針を踏まえていただきたいと思い、この資料を作成しました。また、市では、自立支援協議会という会議もあり、そこでは、発達支援事業全般について、話し合いも行っています。あわせて、そことの整理もさせていただきたいと考えております。

まず、基本方針ですが、第1回でお配りしました詳細計画の37、38ページに記載されています施設を本市としては目指しています。

1つ目が、誰もが利用しやすい施設です。敷居を低くし、間口を広くし、誰でも利用しやすい施設

となることを目指しています。この取り組みとして、施設に愛称をつけ、親しみやすいように努めています。

2つ目が、相談から療育までの一貫した支援のできる施設です。現在、「きらり」では、一般的な相談から、検査、専門療育と、一貫した支援ができる体制を構築しています。今後は、連携やつなぎの部分充実できるよう、関係づくりを行っていきたいと考えています。

3つ目が、各種機関の連携の核となる施設です。各機関の連携の核となる施設を目指していますので、関係機関との情報交換などを行い、「きらり」を中心に、小金井市の発達支援事業が発展できるように、目指して取り組んでいきます。

4つ目が、早期に発見し、支援につなげる機能を持った施設です。健康課の検診時に支援が必要だと判断したお子様については、できるだけ早い時期に、「きらり」につながるよう、連携態勢を構築していきます。また、小学校などからの紹介で「きらり」に来る方も増えてきています。

5つ目が、利用者などの意見を反映させた施設です。利用者などの意見を反映させた施設の中に、この運営協議会があります。また、先ほど報告させていただきました利用者アンケートなどを行い、利用者の意見を聞きながら、優先順位をつけて対応をしていきたい、と考えています。

6つ目が、発達支援事業の広報周知、理解啓発を行う施設です。平成25年度の7月14日に、「発達障がい理解と支援」をテーマに、東京学芸大学の高橋先生と藤野先生にお願いをして、講演会を開催いたしました。そのときも100名以上の方が来られております。今後は、「きらり」を利用した研修会や講演会なども、事業者とともに検討を進めているところでございます。以上のような方針を持ち、取り組んでいるところでございます。

次に、運営協議会で議論していただきたいことですが、運営協議会では、先ほどの基本方針をもとに、「きらり」で実施している各事業の事業内容や課題への取り組み等について、協議を行っていただきたいと考えています。

最後になりますが、自立支援協議会との違いについてです。自立支援協議会においても発達支援事業について議論を行っていくため、議論をする内容については、運営協議会では「「きらり」で実施している事業を中心に議論を行う」とし、自立支援協議会では、「市全体に係る発達支援事業について議論を行う」として行っていきたいと考えています。このような方向性で、運営協議会を運営していただきたいと考えています。

今回の内容について同意いただけましたなら、来週の25日に自立支援協議会が開催されますので、そちらでも説明をしていきたい、と考えているところでございます。

以上です。

◎高橋会長 はい。今事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

はい、坂口委員お願いします。

◎坂口副会長 今のお話を聞いていて、「きらり」が出来て、非常にたくさんの利用者の方が来ていただいて、素晴らしいと思っておりますし、今話されていることが、より利用しやすい方向で進んでいくと思いますので大変うれしく思っています。ただ、この方針はとても大事なことで、言い方に語弊あるかもしれませんが、利用者の方の対応に追われてしまって、その方針を見失うようなことがないようにしていただきたいです。我々の学校現場でも、よく「目の前の子どもの対応に追われて、学校の方針を見失わないように」と言われていますが、ぜひお願いしたいと思います。

特に、この就学前から将来につなげていくのは、非常に重要な役割を担っていただいていますし、この方針の中にあるような連携、発見やつながりが非常に重要な意味を持っているのではないかと思います。

つまり、例えば、「幼稚園や保育園との連携、あるいは支援等の役割はどうでしょうか」、また「小学校へつなげていく中でのつなぎはどううまくいっているのか」という意味では、利用者だけのアンケートではなくて、幼稚園、保育園あるいは小学校へのアンケートや意見を聞いてみていただければと思っております。

それから、来ていただいている方々はいいですが、今度は、来ていない子どもに目を向けていきたいと思えます。これは学校もそうですが、割とそちらのほうが必要な支援を必要としていることがよくあるもので、それを発見というか、ここに書いてあるような働きかけをしていければと思えます。

最初に申しあげましたように、目の前のことは良くしていこうということは、もちろんやっぴいかなきゃいけませんが、それだけで他を見失わずに、この方針を思い出し、方向性を見定めながら、やっぴいいただければいいかなと思えます。

実際に、この話し合っている「きらり」だからといって、全部を放り込まずに、また全部をやろうとせず、これは任せられるものとわけていくことも必要だと思えます。

例えば、先ほどあった、支援の必要なお子さまを育ててこられたお母さんからの話は、とても貴重だというのは、そのとおりだと思えます。だったら、特別支援学校を卒業されているお母さん方がたくさんいらっしゃいますから、それだつて、私たちが紹介できますし、小学校、中学校への支援という意味では、特別支援学校が動いていかなきゃいけないうことでもあります。コーディネートしていくというのか、ここはこつちでやっぴいもらおう、そういうようなことも、ある程度考えながら、それぞれの利用者のニーズに立って考えていくということにも、センターとしては重要な役割だと思っております。とにかく最初ですので、利用しやすさや利用者の要望を取り入れていくとことをやっぴいいただきたいと思えます。ぜひそこを見定めてやっぴいけたらいいと私は思っています。

◎副センター長 よろしいですか。

◎高橋会長 はい。中村先生どうぞ。

◎副センター長 やはり10月開所だということで、人材を確保することが非常に困難でした。少ない中で、どうやっぴい実施していくかを考えることで精いっぱいでした。

だんだん事業を進める中で幅広い利用者の方がおり、中学生や学校に行けないう方等も相談に見えています。これから私どもの次の課題は、いかに周りとの関係を作っぴいっていくということが本当に重要だと思っております。

「きらり」だけで受けていこうということは、その方の立場に立って、どんなふう、他につなげていくかという役割だとは思っています、現実的にはつなげるところがない状態です。「こんなのがあるよ」と紹介しても、どこも病院はいっぱいで、つなげられないうことは苦しいところでもあります。

でも、きつと、「お互いに力を合わせながら、この家族はどうやっぴい支えていくか」となっぴいいかないと、結局、それぞれが、だめになると思えます。そうすると、この人たちは困っぴいしてしまうわけで、そこが課題かなとも思えます。今、その巡回の問題も出ていますが、相当の人材を確保しなくちゃいけなくなるので、現実的には幼稚園等からも「お願い」と言われても、派遣するだけの人がいないうのは事実です。また、部屋もないというのも事実です。「これだけ大きな施設」と言われまっぴい

ども、もうこれ以上受けられるだけの部屋のスペースがないです。先ほども言いましたが、職員にも共通見解を持たせられているか分からない状態です。今はもう、それぞれの人に任せていますので、これからは、「じゃあ私たちは、この「きらり」として、こういう方針でいきたい」という考えを統一していきたいと思います。特に専門職の方とも、共有していかなきゃいけないなと思うぐらいひたすら突っ走っていました。そうやって考えると、次の年の課題は大きいと思っています。

◎高橋会長 はい、ありがとうございます。そのほかございますか。

私は、自立支援協議会に関わっていますが、ちょうどこの3月で特別支援ネットワーク協議会が自立支援協議会に発展的解消となって引き継がれます。自立支援協議会が、いわゆる成人期以降を対象としましたがそれだけじゃなくて、乳幼児期から一生涯の発達支援を観点に支援をしていくという形に大きく変わっていきます。現在、自立支援協議会では、これまでは部会というものを設けていませんでしたが、部会を設けていく予定です。今のところは2部会から3部会を予定しています。この部会を設けて、大所高所から子どもたちや成人や高齢者を含めた発達支援を展開していこうと考えて、協議をしている最中です。そのため、「きらり」の実践も踏まえながら、市内のさまざまな関係機関と連携を図りながら、どんなふうにして安心して子育てを行い、ここで学んで、仕事をして、生活をして、年を取っていくのか、どうやって支えていけるのか、というシステム作りをこれから検討していくところですが、発達支援事業についても、重要な部会として設けていく予定でありますので、ここでの実践や取り組みが、さらに幅広い観点で協議していけるような場として、自立支援協議会があると課長からも報告がありました。

私個人の主観もありますけれども、今が一番大変なのがわかります。坂口副会長にも来ていただいていますので、例えば特別支援学校との協議はできると思います。ところが、意外と地元ではあるが、小中学校との連携がなかなかうまくいかないです。数も多く、対する子どもたちも多いこともあり、地元の小金井市教育委員会と連携して幼稚園や小中学校で手帳を持たない生徒、あるいは、ちょっと障害ではないが支援が必要な子どもたちがたくさんいて、そういった子どもたちをどう支援をつなげていくのかというところが、大きな課題だと思っています。その整備拡充が、自立支援協議会も含めて大きな検討課題なのかなと思っています。そこが解決されないと、多分、中村先生の心配は解消されないと思っています。

次第6

◎高橋会長 そのほか、何かございますか。ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。こういった運営協議会の方針を踏まえながら、今後、私たちも議論をすべきかと思っています。

次に移ります。これまでの意見を踏まえながら、次回以降、開催日、内容について、資料がありますが、事務局でご説明をお願いいたします。

◎自立生活支援課長 資料6をご覧ください。まず日程について、ご説明させていただきます。

次回は5月20日（火）を予定しております。議論内容につきましては、

- ①小金井市児童発達支援センター「きらり」4月末までの実績報告、
- ②第2回の引き継ぎ案件、
- ③26年度予算の状況、
- ④26年度からの変更点、
- ⑤今後の方針、
- ⑥各委員発議の討論テーマ、

⑦今後の予定

を考えているところです。スケジュールについては、以上です。

また、今回の会場について、お願いがございます。次回以降は、前原暫定集会施設、または第2庁舎8階の会議室を利用したいと考えています。「きらり」は、業務の関係で、利用できる部屋が限られていること、傍聴者が気軽に入ることができないことなどがあり、利用は難しいと考えておりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎高橋会長 それでは、今の説明につきまして、何かご意見等ございましたら。場所は、次回から別な場所で行いたいと申し出がありました。最初はここと思いましたが、私たちが来ると、場所を占有してしまっただけで使えなくなるということが明らかになりましたし、傍聴者がなかなか参加しにくい場でもありますので、場所を別ということではよろしいでしょうか。

次回以降は、議論したいような事業等がございますか。1つでも、あるいは複数でもかまいません。また、ある事業を深くということ、次回以降検討すべき中身について決めていければと思います。

できれば、何をどのような内容で、どのような場合に、どうなっていくのかみたい、優先順位をつけて、案件について考えていきたいと思っております。いろいろあると思っておりますが、いかがでしょうか。

はい。鴨下委員どうぞ。

◎鴨下委員 質問ですが、放課後等デイサービスを、4月から利用したいと思ひまして、申し込みをしていますが、この表を見ると待機者が25人いると記載があります。外来の人数も待機者かなり多いと思ひますが、この待機は申し込んだ順に待機なのか、それとも何か優先があつて、例えば障害の程度に応じて優先されるのかなど、どういう待機の仕方になっているのかというのを聞きたいです。

そろそろ次年度の訓練の予定などを立てないといけな時期になっていまして、うちの娘は特に、今度小学生になるので、「小学生になったら、なるべく受けなくてください」と言われているところもありまして、詳しいことをお聞きしたいと思ひています。

◎副センター長 基本的には、お電話で相談日を決めていただきます。それから一般相談を受けていただきますが、そのときに、どういうものが必要なのか、どういうサービスに向かたらいいのかということも含めてお話しをします。「きらり」の状況もお話ししたうえで、やはり「きらり」のサービスを利用したいと意志を聞いた方から、待機に入れます。

ただ、もうそういうふうになると、またいろんな問題が出てきて、何年後、何年後に入りたいですと言われちゃうと、それもまたきりがなくなってしまうので、やはり1年単位で、きちっと意志を確認していくようなシステムを作らなきゃいけないと市と協議をしています。

◎鴨下委員 はい、分かりました。

◎高橋会長 そのほかに、今後の議論の進め方について、ご意見等ございますか。

事前に事務局と相談をして、現下のどの事業もきちっと議論をしなければいけないと思ひていますので、事業の順番どおりに話をしてはどうかと思ひます。アンケートの項目にあります、相談事業、訪問とデイサービスの順番になっていまして、次回、第3回目では、まず相談事業の中身について、実際どうなっているかということをお聞きしたいと思ひます。私たちもまだよく知らないところもありますので、その中身や内容について伺って、あわせて、「ぴのきお」と放課後等デイサービスという事業内容につきまして、前半、後半に分けて、少し議論できたらな、というふうに思ひています。

第4回は、保育所等訪問支援事業、親子通園と外来通園あたりを検討できればなというふうに思ひていて、第5回は、未実施事業がありますので、未実施事業につきまして議論できればと思ひます。

ここはかなり深く議論できるかなと考えています。こんな形で事業を、3回目、4回目で検討して、5回目で未実施事業を検討するというような流れで、進めてよろしいですか。

(全員 了承)

それでは、特段ご意見もないということですので、3回、4回、5回で既に実施の事業と未実施の事業について、時間をかけて検討していくことで進めていきたいと思っておりますので、事務局は資料等の準備をよろしくお願いいたします。

事務局で準備した議題は以上ですが、そのほか何か委員の皆様方から何かご意見とかございますか。直接関わらないかもしれませんが、私のほうで1点ございます。講演の案内をさせていただきます。実は「きらり」の中にも掲示していたと思いますが、今週の日曜日、2月23日10時から5時まで、東京学芸大学で「思春期、青年期を豊かに生きて、大人になっていくための講座 発達支援と障害者就労のヒント」というテーマで講演会を開きます。趣旨は、「きらり」が開設されて、就学前とか学齢の問題については、かなり関心が高まっています。ただ、そのちょっと先の課題として、中学生、高校生やあるいは卒業後の課題について講演を行います。今後、この「きらり」でも課題になってきますし、それから自立支援協議会の課題になっていますので、思春期、青春期の発達支援について、時間をかけて講演を行うことを企画しました。

主催は、障害児の父親の会、小金井市ネットワークが主催で、そこに東京学芸大学と発達がアンバランスな子どもの親の会、ひまわりママが協力で入っています。小金井市と小金井市教育委員会、東京学芸大学や小金井市子育て・子育て支援ネットワーク協議会が後援という形で行います。

講師が4人おられて、1人は、津川さんといって、現在、知的障害の高校生をお持ちの方で、Z会の公立小学校特別支援をされている方です。小学校、中学生、高等学校と中度の知的障害、療育手帳を持っている子どもの親御さんですが、通常の学校で育て、そして今、4月から短大へ進学します。特別支援学校経由じゃなく、通常の学校の中で支援を受けながら経験を踏まえて、子ども、親、三者がつくり上げた自立した中学・高校生活について講演します。また、元中学校と高校の先生で、思春期や青年期の発達支援について、現在大学の先生をされている田部さんという方が講演をします。午後は、児童養護施設アフターケア事業「ゆずりは」の高橋亜美さんという所長さんが、社会の中で自立を余儀なくされる子どもたちへの支援活動で、児童養護施設などについて講演をします。結構、社会適応に困難を持った子どもたちの支援をやっている事業所はありますが、知的以外の子どもたちが二次障害で社会に参加できていけないことのないようにするための仕組みを、どう作っていくのかということを考えている市内の方です。最後は、ボーバル聡美さんで小金井市の障害者就労支援センターの職員の方ですが、自分らしい後期、就労支援の下で考える学生から社会への架け橋について、少し先のことになるかもしれませんが、卒業後、社会人になっていくための支援について講演会をします。もしよろしかったら、直接この協議会ではありませんけど、この関連の方々が、知恵を出し合っただけで作ったものですので、広めていただきたいと思います。

本日の議題はこれで終了となりました。次回は、5月20日火曜日10時からです。あともう1点よろしいでしょうか。

既に事務局にお伝えしましたが、すでに議事録が公開されており、内容が非常にベタで起こしている議事録だったので、結構「あのう、そのう」が多くて、「あのう、そのう」を直すだけで時間がかかってしまいました。自立支援協議会もあり、これを修正するだけでかなり大変な作業です。そのため、「あのう、そのう」は取っていただけるようお願いをしています。

◎**自立生活支援課副主査** 分かりました。

◎**高橋会長** お願いします。

◎**林委員** 最後によろしいでしょうか。たけのこ会の会長として出席させていただきましたが、4月から役員が代わりますので、次の5月には、林ではなく次に会長になられる方が出るようになりますので、よろしくをお願いします。

◎**高橋会長** よろしくをお願いします。それでは、以上をもちまして、第2回児童発達支援センター運営協議会を終了します。どうもありがとうございました。

<午前11時45分 閉会>